

令和8年度 保存版 **牛久市 ごみと資源物の分け方・出し方**

1人1日35g(ピーマン約1個分)のごみ減量を目指しましょう。



収集休止期間

下記の期間は、ごみの収集がお休みになります。



令和8年5月3日(日)～令和8年5月6日(水)

※牛久クリーンセンターもお休みです。



令和8年12月30日(水)～令和9年1月3日(日)

※牛久クリーンセンターもお休みです。

《ごみ・資源物は回収日当日、朝8:00までに集積所に出してください》

*袋の口を閉じるためにひもやテープを使ったものは回収できません。

【燃えるごみ】

A地区：火・金曜日 B地区：月・木曜日

牛久市指定の燃えるごみ専用袋(45ℓ・30ℓ・20ℓ)に入れ、口をしぼる*



資源にならない紙類 ※汚物はトイレに流してください



例外品：①布団、②座布団、③カーペット 1m以下にたたんで、ひもでしぼる(袋不要)



【燃えないごみ】

A地区：水曜日 B地区：土曜日

牛久市指定の燃えないごみ専用袋(30ℓ・20ℓ)に入れ、口をしぼる*



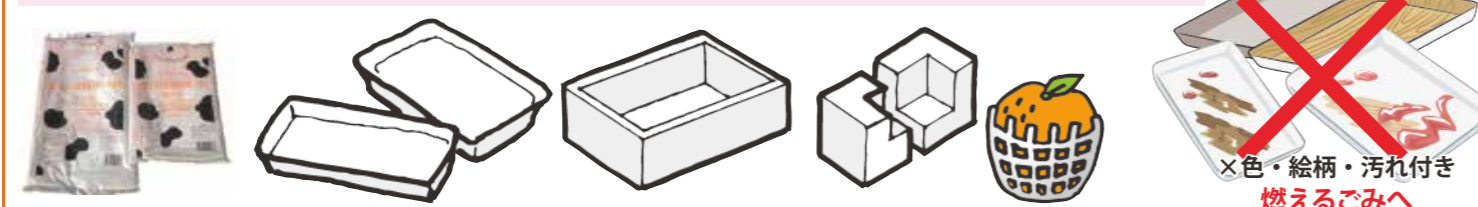
【危険!】ガスボンベ・ライター・スプレー缶は、必ず中身を空にする

例外品：①かさ→ひもでしぼってください。(袋不要) ②蛍光灯→購入時の箱や透明な袋に入れ、他の燃えないごみと分けてください。 ③ポリタンク→「廃棄(ハイキ)」と明記する(袋不要)

【白色トレイ・白色発泡スチロール】

A地区：水曜日 B地区：土曜日

牛久市指定の白色トレイ・白色発泡スチロール専用袋(45ℓ・30ℓ)に入れ、口をしぼる*



【資源物①】

プラスチック製キャップは燃えるごみへ 金属製キャップは燃えないごみへ

A地区：土曜日

B地区：水曜日

(1) ペットボトル



エコバックに直接入れる ●飲料用 ●食品用 ●化粧品用



(2) ビン



(3) カン

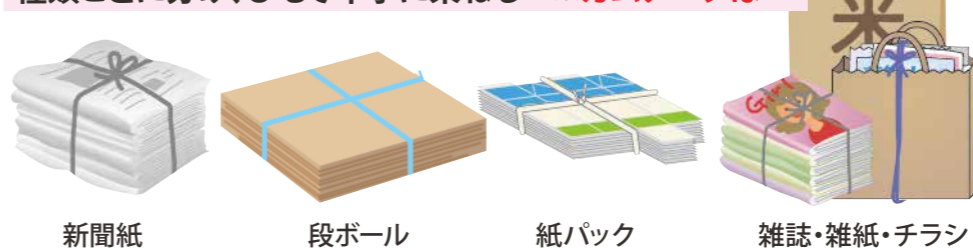
エコバックに直接入れる ●飲料用 ●食品用



(4) 紙類

雨天不可

種類ごとに分け、ひもで十字に束ねる ※ガムテープは×



※資源にならない紙類 燃えるごみへ 油やおいの付いた紙・ティッシュペーパー・レシート・写真・金銀紙・圧着はがき・カーボン紙・加工された紙・シュレッダーされた紙など

(5) 古着・古布

雨天不可

透明な袋に入れ、「古着か古布」と明記する ※ファスナー付○



※ぬれるとリサイクルできません。雨の日には出さないでください。

(6) 木くず

果物は取り除き、以下のサイズに切って、ひもで束ねる

- 幹・枯枝 直径 20cm以下 長さ 1m以下
- 板 幅 30cm以下 長さ 1m以下 厚さ 5cm以下



※資源にならないもの、合板・塗装や防腐加工されたもの 枯葉・草・茎・植物(アジサイ、バラ等)・毒性のある木(キョウチクトウ、ウルシ等)・すだれ・よしず・竹 燃えるごみまたは粗大ごみへ

【資源物②】

A地区：第1・3土曜日

B地区：第1・3水曜日

(7) 陶磁器

直接コンテナに入れる ●お皿 ●茶碗 ●湯呑



(8) 乾電池

セロハンテープで絶縁し、透明な袋に入れ、コンテナの隣りに置く



ボタン電池・コイン電池も乾電池と同様に回収します。

乾電池回収ボックス設置場所 (市内公共施設)

市役所・エスカード出張所・ひたち野リフレ・中央図書館・牛久運動公園体育館・生涯学習センター(市内4か所)・総合福祉センター・牛久クリーンセンター